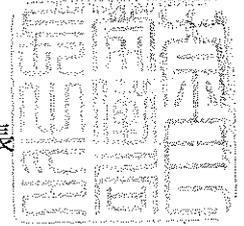


奈勞発基0325第4号  
令和8年3月25日

各団体の長 殿

奈良労働局長



### 令和8年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

職場における熱中症予防対策については、毎年重点事項を示して継続的に取り組んできたところであり、特に平成29年からは「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各関係団体等と連携してその取組を推進してきたところです。

昨年1年間の全国の職場における熱中症の発生状況（令和7年12月末速報値）を見ると、死亡を含む休業4日以上の死傷者は1,681人、うち死亡者は15人となっており、死亡者数は減少したものの、死傷者数は前年比約4割の大幅な増加となっています。

業種別にみると、製造業337件、建設業278件、商業221件、運送業201件、警備業186件となっており、死傷者数については、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。また、死亡者数は、建設業が最も多く、警備業が続いており、熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認できなかった事例や、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している者への配慮を行っていなかった事例も見られたところです。

奈良労働局管内における熱中症による死亡災害は、平成29年を最後に発生していませんでしたが、令和7年に2件発生し、休業4日以上の熱中症による労働災害は、過去最高であった令和6年の17件を超え、令和7年は20件となりました（令和8年2月末速報値）。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では、別添のとおり令和8年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を定め、令和8年3月に新たに定められた「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく熱中症防止対策を講ずるよう広く呼びかけ、周知啓発等に取り組むことといたしました。

つきましては、貴会におかれましても、本キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、取組の推進・周知に当たっては、厚生労働省の職場における熱中症予防対策を一元的に情報提供するポータルサイト等を是非御活用ください。

参考：厚生労働省ポータルサイト  
「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！」  
職場における熱中症予防情報

